

## 令和4年第2回（3月）市議会（定例会） 予算関係

## ■議第35号

## 令和3年度玉名市一般会計補正予算（第15号）

## 第1表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
(1) アサリ等緊急対策資金利子補給金	自 令和4年度 至 令和9年度	借入資金の利子に相当する額
(2) アサリ等緊急対策資金保証料助成金	自 令和4年度 至 令和9年度	借入資金の保証料に相当する額
(3) アサリ等緊急対策セーフティネット資金利子補給金	自 令和4年度 至 令和9年度	借入資金の利子に相当する額

この補正予算は、令和4年2月8日から行われている県産アサリの出荷停止措置及び風評被害等により収入が減少した漁業者に対し、経営の継続、維持又は再開を支援する貸付制度の創設等により、補正を行う必要が生じたことによるものです。

## 【参考】

	(1)(2)アサリ等緊急対策資金(県創設)	(3)アサリ等緊急対策セーフティネット資金(国)
貸付対象者	アサリの出荷停止措置及びその影響を受けて出荷自粛を余儀なくされた漁業者	前期に比し漁業収入が10%以上減少している等経営の継続及び維持が困難となった漁業者
貸付対象	生活資金、その他運転資金	運転資金
貸付限度額	300万円	600万円又は年間経営費の6/12以内
償還期限 (据置期間)	5年(うち2年)	10年(うち3年)
基準金利	1.60%(R4.1.20現在)	0.16%(R4.1.20現在)
貸付利率 (利子補給)	無利子 (県:市=1:1)	
利子補給期間	5年間	
保証料	無償化(県:市=1:1)	—